

平成30年 第11回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成30年11月28日（水）午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 会場：弟子屈町役場 委員会室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・藤森社会教育課長・
川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
欠席事務局
須藤指導室長
- 4 会議録署名委員：金井委員、
前回署名：菅原委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

平成30年11月28日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 8号	弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画について
5	議案第29号	平成30年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について

会議内容

【開 会】

岩原課長 :ただ今より、平成30年第11回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長:本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、只今から、平成30年第11回定例教育委員会を、開会いたします。

日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員に、お願いしたいと思います。

前回の10月定例委員会での、会議録の承認につきましては、菅原委員に、お願いしております。よろしいでしょうか？

各委員 :はい。

小林教育長:それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思えます。これに、ご異議ございませんか？

各委員 :はい。

小林教育長:日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思えます。

【行政報告件名】

10月25日 平成30年度道東3管内博物館施設等連絡協議会交流推進会議

10月29日 平成30年度釧路管内読書活動活性化フォーラム
平成30年度第2回弟子屈町スポーツ推進委員協議会

10月30日 弟子屈町教育研究所所員会議
松阪市・弟子屈町小学生交流事業第1回勉強会

10月31日 みんなで歌おう歌声公民館
防災キャンプ事業に関する情報交換
平成30年度屈斜路コタンアイヌ民俗資料館閉館

11月1日 公民館講座「美味しいコーヒーの作り方」
平成31年度重点事務事業プレゼンテーション[管理課][社会教育課]
平成30年度弟子屈町職員研修会「人材育成研修」

11月2日 学校教育訪問指導
元弟子屈町議会議員逝去前夜祭

11月3日 平成30年度秋の叙勲発令
弟子屈町表彰式
釧路地区吹奏楽フェスタ2018

11月4日 摩周丘幼稚園お遊ぎ会

11月5日～6日 平成29年度決算審査特別委員会

- 11月6日 佐藤広高釧路町長退任・小松茂新釧路町長就任挨拶
平成31年度弟子屈町重点事務事業プレゼンテーションの審査結果公表
- 11月7日 平成31年度就学時健康診断
「弟子屈高校の教育を支える会」意見交換会
- 11月8日 北海道胆振東部地震被災地第2次派遣隊出発式
平成30年度美留和小学校自主公開研究会
- 11月8日～9日 平成30年度外国語指導助手指導力等向上研修会
- 11月9日～10日 平成30年度釧路管内小中学校教頭研究大会
- 11月9日 弟子屈小学校自主公開研究会
平成30年度釧路管内町村教育委員会管理課職員研修会
- 11月10日 平成30年度川湯小学校学芸会
- 11月11日 平成30年度和琴小学校学習発表会
- 11月12日 平成30年度中学生摩周焼体験学習
- 11月13日 第8回弟子屈町公立学校校長連携会議
弟子屈町民大学校生きがい講座弟子屈学級
平成30年度思春期保健講座
平成31年度予算編成方針説明会
- 11月15日 弟子屈小学校施設LED化工事
平成30年度特定給食施設等衛生監視
奥春別小学校公開研究会
- 11月16日 弟子屈中学校公開研究会
- 11月17日 平成30年度弟子屈町少年団ニュースポーツ教室
平成30年度ジャンプアップスクール in てしかが「陸上教室」
- 11月18日 平成30年度弟子屈町PTA連合会研究大会[兼生涯学習講演会]
- 11月19日 平成30年度地方教育行政功労者表彰伝達
弟子屈中学校「わくわく登校デー」
平成30年度公立学校施設整備事務主管課長会議
平成30年度地域巡回スポーツ教室
- 11月20日 平成31年度釧路教育局長&同次長等人事異動協議
公民館講座「手づくりクリスマスのご提案VOL.2」
平成30年度北海道市町村教育委員会新任委員研修会
- 11月21日～24日 第10回弟子屈町校長会道外視察研修会
- 11月21日 弟子屈小学校児童図書館訪問
- 11月22日 平成30年度地域巡回スポーツ教室
- 11月26日 弟子屈町議会 議会運営委員会
第1回屈斜路オープンウォータースイミング大会事務局会議
学校経営指導監訪問
課長会議

第1回「いのちを支える弟子屈町自殺対策本部」会議

11月27日 永年勤続功労社会教育委員表彰
川湯中学校自主公開研究会

【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

榎本委員：よろしいでしょうか？生徒指導状況報告というので、不登校と書いてありますけれども。指導中19名の内、不登校が2名。ホームスクールが7名。その他が10名と書いてあるんですけども。この、不登校とその他の違いとは、どういう事ですか？

小林教育長：不登校というのは、文科省で言っているのは、連続して30日以上休んだ子どもたちの事を言います。その他、体調不良などで1週間位休んだとか、または、間を置いて休んだとかは、それ以外の人という事でありまして。決算審査特別委員会でも質問があった事は、紹介したとおりでありますけれども、そういう説明をしております。現在のところ、不登校は2名だけでも、体調不良も沢山いるよ、という報告をさせて頂いておりますので、違いはそこにあるという事でありまして。

榎本委員：連続して30日以上という事ですね。

小林教育長：そうです。後、無ければ、その他の所で、ご意見を頂きたいと思います。

小林教育長：それでは、日程4 報告第8号「弟子屈町立学校における『働き方改革』行動計画」につきまして、事務局より、報告願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました報告第8号につきまして、私から、ご説明申し上げます。先月の定例委員会におきまして、計画を策定するに至った経緯や、その概要について説明させて頂いたところではありますが、再度、校長会と、内容を確認し、一部字句の修正を行い、完成版とさせて頂きましたので、報告いたします。

議案書の報告第8号のページを、お開き願います。

報告第8号、弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画について
弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画について、別紙のとおり策定したので報告する。平成30年11月28日提出 弟子屈町教育委員会教育長
小林俊夫

次のページは、表紙ではありますが、平成30年11月の策定としております。次の1ページから6ページまでが、計画書の本文で、最後の7ページが、年度計画、タイムスケジュールとなっております。先月説明した計画案からの修正につきましては、1ページ4行目の右側で、「たくましく生きていくための」の「いくための」という言葉を漢字から平仮名に改めたほか、4ページの下

方に「マル3 顧問」がありますが、先月の案では、「顧問」という文言がなく、「マル3 特定の教職員に～」としていたものを、「①休養日」「②活動時間」のような項目と説明文としたことなどで、大きな変更はありません。

それでは、改めまして「弟子屈町立学校における『働き方改革』行動計画（アクション・プラン）」について、概要を説明いたします。

1ページの「はじめに」は、策定に至った経過を記載しており、後段で「この度、北海道教育委員会において策定された「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に基づき、「弟子屈町立学校における働き方改革行動計画」を策定し、教育委員会と学校との連携による働き方改革に向けた業務改善を推進することといたしました。」としております。

2ページから、「弟子屈町立学校における働き方改革行動計画」の具体的な中身を記載しており、次の3ページの「6 行動計画が目指す目標」として、6項目を掲げております。先月の説明で、①の「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全町立学校でゼロにする」ということにつきまして、特に中学校で部活動を担当している教員に関して、厳しいのでは、と申し上げましたが、弟子屈中学校の教職員からは、「逆に、このような基準が設けられることで、教職員だけでなく、生徒にとっても、良い方向に持っていきたい」との声も聞かれているところでもあります。

そのほか、主な点と致しまして、4ページの上から2つ目の黒四角で「地域との協働による学校を応援・支援する体制づくり」としての「コミュニティスクール」や、(2)の「部活動に係る負担の軽減」、5ページの中段の黒四角「長期休業期間中における『学校閉庁日』の設定」など、記載しております。

その下の黒四角「勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築」では、現在、紙の出勤簿にハンコを押しているものを、タイムカードやICカードなどに変えていくもので、ほかの市町村とも連携しながら進めていきたいと考えております。

6ページの2つ目の黒四角「事務負担等の軽減」で、給食費の公会計化につきましては、平成32年度から、また、現在学校を経由して保護者へ直接支給している就学援助費の、保護者口座への直接振り込みについては、平成31年度から実施する予定となっております。

以上、主な点につきまして説明させて頂きましたが、先月も説明したように、今後、北海道教育委員会から「部活動の在り方に関する方針」が改めて示される予定であり、その内容によっては、今回の計画書を修正することになるかと思いますが、その点につきましては、2ページの「1 行動計画の性格」の項目で4行目に書かれているように、必要に応じて、適宜見直しを行うこととしております。以上、簡単ではありますが、報告第8号に係る説明と、させていただきますので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ありがとうございました。何か質疑がありましたら、お願いします。何回か説明をしていたと思いますけれども。何かありませんか？

各委員：はい。

小林教育長：無いようですので、承認してよろしいですか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、報告第8号「弟子屈町立学校における『働き方改革』行動計画について」を承認します。

小林教育長：日程7 議案第29号「平成30年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、議題といたします。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。まず、管理課からお願いします。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第29号について、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、12月開催の町議会定例会に上程すべく、補正予算案として作成したものであります。議案書の、議案第29号のページをお開き願います。

議案第29号 平成30年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
平成30年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。

平成30年11月28日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林 俊夫

それでは、次のページの補正予算書に基づき、私・山口から、管理課所管分について、ご説明させていただきます。

なお、これまでは、財政を担当するまちづくり政策課へ提出した、予算要求見積書に基づき、説明しておりましたが、町議会の議会運営委員会が26日に行われまして、その中で、町から議会へ提出する補正予算やそのほかの議案も含めて、確認されましたので、今回は、教育費に係る補正予算書により説明することと致します。1ページをお開き願います。

歳出の予算から始まります。今回は、歳入の補正予算はありません。

予算書の見方ですが、左上に「款10教育費」とあり、次に「項1教育総務費」、表の左側に、「目」として、「2事務局費」「3財産管理費」と続きます。表の右から2番目に「節」の欄があって、「9旅費」「13委託料」などと続きます。これが、予算の区分として、大きなくくりから小さなくくりの「款・項・目・節」であります。さらに、右側の説明欄に、「002語学指導助手招致」や「008高等学校生徒活動支援」などのように、さらに細かく区分した事務事業のくくりへと続きます。

それでは、「2目事務局費」から説明します。補正額は、62万4千円の増額で、内訳は、旅費が23万5千円の減額、委託料が65万9千円の増額、備品購入費が20万円の増額です。

内容につきまして、総務係が担当している語学指導助手招致として、現在のA L T 外国語指導助手が、研修会に参加したときの普通旅費の残額としてマイナス4万2千円、特別旅費は、前任のA L T が帰国する際に要した旅費の執行残として19万3千円。備品購入費は、現在のA L T が生活するために教育委員会として用意する家具類で、これまで使っていた家具が老朽化して、使うことができなかつたために、新たに購入したため、20万円を要求したものです。なお、必要な家具類は、すでにほかの科目から支出しておりますので、補正予算案が可決しましたら、支出伝票を元の科目へ戻すことと致します。 次の008 高等学校生徒活動支援は、学校教育係の所管ですが、13節の委託料、教育支援策等コンサルティング業務につきましては、これまで小林教育長の行政報告でもありましたが、弟子屈高校の魅了化や新年度から公設塾の開設を目指すに当たり、民間業者へ委託し、アンケート調査を実施してその分析を行うための費用として、65万9千円を計上しました。

次の3目・財産管理費は、40万円の増額で、内容は、総務係所管の教職員住宅管理の需用費で、内訳は修繕料であります。修繕料自体は、当初予算で180万円措置されておりますが、すでに170万円ほど支出しており、今後も修繕が見込まれることから、40万円計上したところであります。

2ページは、項が2、小学校費で、1目・学校管理費で、3万4千円の増額です。内訳は、需用費が25万円の増額、委託料が8万3千円の減額、工事請負費が13万3千円の減額です。

説明内容ですが、いずれも総務係所管の事務事業で、001 小学校管理では、需用費のうち修繕料を25万円補正しております。これも当初予算で250万円措置されておりましたが、和琴小学校での漏水や弟子屈小学校での音響機械の故障など、大きな修繕が相次ぎ、すでに215万円ほど支出しており、今後も修繕が見込まれることから、25万円計上したところであります。

次の002 各小学校施設改修で、委託料は、遊具等点検修理業務の執行残として8万3千円の減額、弟子屈小学校の防水工事の執行残として13万3千円を計上しました。

以上、管理課所管分の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：次に、社会教育課、お願いします。

川井田補佐：それでは、社会教育課に係る歳入歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。まず、社会教育係所管の歳出予算であります。

10 款：教育費、5 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費の002 生涯学習推進事業で、11 節：需用費190,000 円、13 節：委託料▲44,000 円をそれぞれ要求しております。細事業は生涯学習バス運行事業でありまして、内容はバスの名称プレート of 灯具交換及びフォグランプ交換の修繕料であります。生涯学習バスにつ

きましては、昨年 8 月にスクールバスの入替に伴って町有バス全体の配置換えを行ったことにより、従前の福祉バスを生涯学習バスとして運行しており、現在まで「福祉バス」の名称のままとなっているフロント部分の名称プレートを交換するものです。なお交換後の名称表示は、平仮名で「てしかが」とする予定であります。また、フォグランプについては劣化によりメッキが剥離しており、運行上の支障となる可能性があることから、左右のフォグランプを交換するものであります。なお、プレート灯具・フォグランプともにフロントバンパー全体を取り外して交換する必要があり、今回 2 つを同時に実施することで工賃の縮減を図っております。

また、委託料 44,000 円の減額要求につきましては、年間運行業務の入札執行残額であり、今回の修繕料予算の補正財源に充てるかたちとなります。

続きまして 005 人材育成事業ですが、11 節：需用費 15,000 円、12 節：役務費 7,000 円、14 節使用料及び賃借料 100,000 円の減額補正となります。減額の内容は「海の子山の子ふるさと交流事業」の未執行に係る不要分であります。本事業は、白糠町教育委員会との連携事業として毎年実施しているものであり、今年度は当町において 9 月 9 日に実施予定でありましたが、9 月 6 日に発生した胆振東部地震による停電災害の影響により事業の実施を中止したものであります。

次に、4 ページをお開き願います。町営プール管理係所管の予算となります。10 款：教育費、06 項：保健体育費、03 目：プール管理費のプール管理運営事業で、15 節：工事請負費の「監視歩廊スラブ改修工事」として 2,322,000 円を要求しております。参考資料の図面もお開き願います。斜線の部分がプールの両脇上段から見下ろして監視や観覧に供する 2 階部分であります。この床を支える裏側のコンクリートスラブが経年劣化により剥離やひび割れが目立つようになったため、スラブの破片による怪我などの危険防止対策として施工するものであります。当初はこのスラブを全面的に張り替えることも検討しましたが、施工費が 5～6 百万円と高額になることから、他の対応策として、歩廊の裏側にターポスクリーンというメッシュシートを張り破片の落下を防ぐ工法とし、最小限の工事費で施設の維持を図ることとしたものであります。

なお、工期は 60 日程度を予定しておりますが、工事期間中もプールの営業には支障が無く、破片落下の危険性がある歩廊の下部分も既に立ち入れない様に対策を施しております。

以上、簡単ではありますが、社会教育課所管の補正予算に係る説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ありがとうございます。ただ今、事務局各課から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

菅原委員：この、プールの工事は結局、元をしっかりと直すというよりは、落ちない様に下

の方を防ぐしかないという事なんですね。根本的には出来ないという事。これ、上は立ち入れるんですか？

藤森課長 : いえ。基本的にもう、職員が管理的な部分で、上がるだけという風にしますので。

小林教育長 : 修繕には、お金が掛かっていますよね。

菅原委員 : そうですか。そのスラブ自体が、どんっと落ちるっていう事は無いんですね。

藤森課長 : それはうちの建築士であったり、業者の方に確認をさせますので。

小林教育長 : それでも何か事故が起きたりとかね、そういう事がなかったから良かったんですが、この、落下した事については前回に報告したとおりになんですけれども。やっぱり何か善後策を考えないと。事が起きてからではどうにもならないので。1番簡単で、安全確保を出来る様な工法と言ったら、これしかないのかなという事で。建設課の建築係長にも相談をして、現地を見てもらって、積算をしてもらったという事ですので。ご理解を頂ければという風に思います。後は他にありませんか？

各委員 : ありません。

小林教育長 : 無いようですので、承認をしてよろしいですか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、議案第29号「平成30年度弟子屈町一般会計補正予算について」を承認します。

小林教育長 : その他の協議事項に入ります。これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたら、お願いします。今日、28日は午後3時から「釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会」が、釧路センチュリーキャッスルホテルで開催されます。それから、来週は4日から6日に、第4回定例議会が開催されます。12月に入って、25日が小・中学校の2学期の終業式になります。弟子屈高校は、21日に全校集会で、22日から冬季休業に入るという事でありませうか？

山口補佐 : 添付資料に、来年以降の教育委員会の開催計画の予定表がありますので、スケジュール等を確認して頂ければと思います。

小林教育長 : とりあえずこれは案でありますけれども。なるべくこれに近づけてやりたいという風に思っております。1年間、計画をすると、行動も計画も作りやすいのかなという事でありませうか。うちの定例教育委員会は、日にちで決めておりませうので。その辺は農業委員会とは違うかもしれませうが。なるべく都合をつけて頂くという事で、事前に案として、配付したところであります。

小林教育長 : 最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第12回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教

育委員会で、12月26日（水）午前10時から、公民館研修室で開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願い致します。この日の午後1時から、町長主催の「総合教育会議」が要請されております。この内容については、町長が全部進めて、担当課はまちづくり課になります。多分、新年度予算が中心となるという事で、私の方から説明する事になりますが。事前に配付します。ある程度、予算要求書が出来上がった段階で、私の方でまとめた、「平成31年度教育方針骨子」を予算と上手く並行しながら一覧表にしますので、それを渡しますと同時に、主要な事業について、例えば、公設塾の関係だとか、特に修繕が必要な学校の補修関係だとか、それから、タブレットの要求額だとか。具体的に項目をあげて事前に配付します。先般、校長会からも新年度予算について、細かい要望が沢山出ておりますので、それも一緒にお渡ししたいなど。それを、校長会と調整を回りながら、全部、要望出来れば良いんでしょうが、やはり優先順位をつけざるを得ないという事なので。それも校長会と協議した結果について、事前配付し、見てもらう事が1つ。もう1つは、特に教育に関して、町長からも色んなご意見があろうかと思いますが、うちからも町長に予算以外で要望する事があれば、まとめてそれぞれにご発言を頂くという事にしたいなと思っております。出来れば、教育委員一人ひとりに1発言をしてもらった方が良いのではないかと思いますので、その辺、整理をしてもらおうと。また、こういう事を教育委員にお願いする事も、項目にあるかもしれません。そういう事は、事前に出来れば打ち合わせをしたいと思います。

それと、その次は、平成31年となります。第1回定例教育委員会につきましては、1月29日（火）、午前10時から、公民館研修室で予定しております。都合が悪ければ、第2案として、1月30日（水）となります。

榎本委員 : もう1つよろしいでしょうか？18日のPTA研修会の講演におきまして、非常に私も驚いたところです。何故、聞きに行きたかったかというと、孫がチャレンジをやっていまして。今まで紙で出来ていたものが、パッドを使う様になって。それで、娘はそれに対して非常に拒否反応があって。ブルーライトを除去するメガネなどを買ったんですけども、それでもやはり納得がいかないという事で。質問のコーナーが無かったので、最後に玄関で聞いたそうです。そうしたら、やはり同じで、紙物にしてあげてって言われたという事で。それで、来た人を見ましたら、それほど多くは来ていないという事にビックリして。弟子屈は分からないので、川湯の人は来ていないんだなって思って。これは、そういう事に非常に注意を払っている人がむしろ、聞きに行っていて。本当に伝えたい人には、これは伝わっていないのだなっていう事が、私には思えたので。まずは、その次世代の私たちの孫が、AIに使われる様な人間になるかもしれない。本当に手塚治虫が考えていた様な事が本当に起きるかもしれないと、そういう様な事を危惧しながら生活をしているんです。ですから、人間らしくちゃんと考えられる子どもにしたい。それであれば、前頭前野をきちんと育てな

ければならない。これは、しつけの話では無かったので、まずは脳科学というところから、きちんとそれを伝えて欲しいなど。だから、1年間でも通して、「どうしていけないの?」とか「1時間でおさえましょうね」という様なしつけみたいな話にはして欲しくないなどと思って。やはり、次の世代がちゃんと暮らしていける、ちゃんとした判断が出来る。今だって、1割の人に使われるだけって話がありましたよね。本当にサルみたいに、文字を与えられて、1日時間を過ごしている様な大人には。まあ、沢山いるんだけど。それを、そうじゃなくという事を、子どもには伝えていかなければいけない責務が私にはあると。私はもっともっと深く感じたので。とにかく簡単にでも、私はこれを伝えたい家庭に伝えたいなという。これでは、全然伝えたい家庭に届かない。「先生の良い話を聞いたね」じゃ、それでは全然伝わらないと思いました。それともう1つ。給食の話なんです。やはり私たちは「こんな良い給食を食べられて幸せと」と、とても感謝して食べているんですよ。美留和でも保護者からも聞きました。これって、栄養士さんに伝わっているのかなって。なんかこう、「1年間ありがとう」ってアンケートも含めたり。そういうのって、あってもいいんじゃないのかなと。「ありがとうございます、いつも努力をしますね」とかって。そういう事も、考えてもらえないかと思いました。

小林教育長： 先ずは、給食の話から。

山本副所長： それは、私たちの方も考えていまして。先ず、凄く良い給食を作っているんですけども。それをまだ、「発信が出来ていないかな?」というのもあるんです。各家庭とか、そういうのも含めて。後、確かに栄養士にはある程度は伝わっているんですが、うちの調理員たちも、そのお褒めの言葉とかを励みにやっていく事があるので。そういう意見も、例えば、小学校の参観日の試食の時に、ちょっとご意見を頂いたりだとか。アンケートをするまでの人数は余り無いので、ご意見を頂いたりとかする、そういう場面を、こちらの方から設定をしていこうかなという事も、ちょっと考えてはいるところです。

小林教育長： よろしいですか?

榎本委員： はい。

小林教育長： 後、子どもの今の現状というか、それについては、2つお話したいんですが。1つは、生徒指導連絡協議会で、ゲームだとか。今回、議会で小川さんから質問がありますけれども、スマホだとか、携帯電話の実態調査をやって、その結果が出たんです。凄い数字が出ています。それともう1つは、この間の講演した概要について、弟子屈小学校の養護の先生が既にパンフレットにまとめて、カラーも入れて作ってくれたんですね。これを、小学校の保護者だけではなくて、皆に読んでもらってはどうかという提案が、今、なされているんですね。上手くまとめてあります。なかなか一つひとつの家庭に、そういう事を伝える事は、非常に難しい状況にあって。榎本委員であれば、本当に聞いて欲しい人に、聞いてもらいたい為には、どんな方法があると思いますか?

榎本委員 : やはり、紙物で、絵だったり、1 回だけではなくて。町全体でどう取り組むのかという事をきちんと。だから、私が前に言った様に辞書を、うちでは、それからテーブルにドラえものの辞書を置くようにして。とにかく、紙で調べる。紙で調べると脳は働くけれども、パソコンとかでは働かないという事だったので。それはもう1度、文字は紙で見るという事の大事さを、その次に読書かもしれないけれども、先ずは学校でも辞書を置いて、それで調べさせる。そういう癖を付ける。そうして、「こういう取り組みを、学校ではしています」と具体的な事を示しながら。ただ、「こうなさいね、はい」って、勝手に投げるのではなくて、「学校でもこういう取組をしていますから、お家でもその様に」っていう、やはりそういう実行力みたいなものが学校に欲しいと思います。

小林教育長 : 凄く難しいのは、学校でやる事と、家庭でやる事が今、凄く混沌としていて、「誰がやれば良いの？」っていう議論が結構多くてね。例えば学校に行くと、各教室に辞書がちゃんと置いてある教室もあれば、授業で使う時に辞書を出さずっていう事もある。学年によっても、辞書を使う学年と、科目によって必要が無いものもあれば、必要なものもある。それでいて、日常的に勉強する仕方とか、そういう事はやはり、学校は教えませんよね。知識だとか、技術は教えるけれども、仕方というのは、例えば夏休みに宿題を出すだとか、そういう事で、1つの場合は学校で与えるけれども、後は保護者の方で、ちゃんとやらせるようにしなければ駄目だと思うんですよ。そこの使い分けを、どうやってお互いに話し合っていくかというかね。その辺が、整理されていないというかね。

榎本委員 : ただ、家庭って言われてしまうと…。後ろの人から聞こえてきたのが、LINEなんかのピロンって音がするだけで、非常に作業効率が低下しちゃって聞いた時に、「家はやらせていないけれども、皆、やっているんだよね」って。でも結局、相手がいるからやってしまう。それも、そうじゃダメって言う人はやっていない。でも、曖昧なグレーゾーンみたいのがいて、「よく分からないけれども、皆やっているから、家だってやるんだ。良いとは思わないけれども」みたいな。その人たちに、きちんと伝えていくという。それで、少しでも下げるのが大事。それを「家庭ですね」って言ったら、また野放しみたいに。本当にやっていない者が、「ええ、あれは良くないんじゃない？」って思いながら言えない。でも、皆で共通して「本当は良くないよね」って言ったら、かなり下がると思いますよね。

小林教育長 : だから、それを例えばリードオフマンでやるのは誰なのよ？って話なんですよね。それは、例えばPTAという組織がせつかくあるんだから。学校には携帯電話もスマホも持って来てはいけない事になっているんですよね。そういうトラブルを避けるためですよ。そうすると、やはりPTAで。例えば他の地域ではスマホやなんかも1時間だけ使いましょう運動をやるとかね。やっているんですよ。うちではまだ、そこまでいっていませんけれども。そうだとか、学校の通信を見ても、そこは適切に活用をしてね、とやっても実際には、親よ

りも子どもたちの方がずっと利口で、使い方も凄く熟している現実があつてね。それを、学校で持ち込むっていうのは、果たしてどうなるんだろうかと。それはやはり、地域全体とか、学校関係者だとか。やはりそういう取組を、そういう所でやっていかないと駄目ですよ。だから、川小と川中で、コミュニティー・スクールが出来ましたけれども、コミュニティー・スクールの中で、皆で議論が出来るんですよ。色んな地域の人が入っているから。やはり、学校とPTAだけでやっても、なかなかこれは実現しないのではないかと、僕は思うんですが。そのためにどうしたら良いか。川湯の場合は地域が入っているので、地域で皆で声をかけようよ、という話のイメージで持っているつもりでいるんだけど。これは、榎本委員が言う様に、非常に可及的速やかに対応をしないとイケない課題であるけれども、非常に根の深い課題でもあるのかな、という風に思います。金井委員はどうですか？

金井委員 : たまたま僕、2日前の金曜日にLINEの会社から来て、研修会を受けたんですよ。それは、いじめに対するLINEがどう使われているかという事で、釧路であつて。それも非常に面白くて。LINEの会社の人ですから、使うなどは言わないんですが、やはり1時間位が良いのではないかと。今、子どもたちは非常にLINEの使い方が、もう我々の想像を絶する所までいって、良い所は、LINEをグループにして、オンラインにして、ずっとつけっ放しにするんですよ。例えば、勉強をしていて、3問目が分からなかったら、グループの中で、「それはこうだよ」とかかって、そういう使い方をしていて。もう、文字をどうこうとかより、ツールとして使っているんですよ。ですから、我々が想像するよりも非常に進んでいますよね。例えばタブレットとかなんかも、今、世の中では拒否をする事は出来ないんですよ。例えばうちの大学なんかでも、こういう会議の時はペーパーレスで、紙は一切ありません。全部タブレットで全部やります。全て。教授なんかも。それから、給与振込なんかも、全部パソコンなんかで明細などを自分で見に行くし、出張報告とかなんかも紙は全く使いません。今はそういう時代になってきているので。まあ、大学だから1番先端をいっているのかもしれませんが。普通の企業でもおそらくペーパーレス化になると思いますよね。だから、今それをタブレットやブルーライトが怖いから使えないと言って、拒否するという事の時代ではないんですよ。ですから、やはりワイズユースというか、機械ですから。どう関わって使うかという事を、やはり教えなくてはイケないです。1番今、問題なのは30代、40代とかの親御さんがバンバン使っている訳ですよ。ゲームだとかなんかに。そうすると、子どもがそれを見ているから、自分は使っているのに、子どもに「お前は1時間だけにしなさい」とは、それはどうかなと思うんですよ。親御さんは使っていなかったら、「お前は使な」という言葉も説得力があるんですが。そこら辺の事がLINEの人たちも、子どもだけに「使な」という事を言っても、それは無理でしょうという事なんです。ね。

榎本委員 : パッドを学校で使うとかは、そういう風な時代だなと思うんですが。でも、ちゃんと脳を育てないといけない年齢と、やっぱり子どもと大人は違う訳です。大人やっているから、子どもは1時間というのは、それは当たり前です。子どもなんだから範囲は決めないと、やっぱりいけないなって思います。

金井委員 : ですから、そのLINEの講師の方は、今はもう、子どもたちもLINEをやっちゃいけないというのは散々聞いていると。もうそれは、学校でも言われているだろうし、家でも言われているし。それをあんまり使っちゃいけないんだという事は分かっているんだけど、それを上手く誘導していくのが大人の仕事ではないかと。ですから「使うな」ではなくて、「上手く使いなさい」と、いう、使い方を教えてあげた方が良くはないか、という事を言われていましたね。

小林教育長 : その辺では川島先生も、道具として使うんだったら大いに使うべきだということですよ。ですから、やはり使う人がどうあるか。どういう姿勢でこれを使うかと。それは、やはり子どもに対しては、親がちゃんと指導しないで、誰がするの？って話なんですよ。

金井委員 : 基本的に学校には持ち込み禁止で、学校では使わない訳ですから、学校で教えると言っても、無い訳ですよ。使うのは家で使っている訳ですから。やはりある程度、家庭のお父さんとお母さんが教えなきゃいけないんじゃないかというのはやはりあると思うんですよ。僕はタブレットをどんどん使って下さいと前から言っているんですけども。教育には必要だと思うんですよ。学校では賢い使い方を教えないと。ただ、学校では禁止ですから、学校で子どもたちに「駄目だよ」って言っても、説得力が無いと思うんですよ。実際、手に持っていない訳です。両方ですよ。家庭でもだし、学校でも。

榎本委員 : だからやっぱり、脳の事だとかそういう事を。小まめに沢山書いても、ああそっかみたいになるから。それをもうちょっと、今回はこれね、みたいな感じで。凄くこういう事に力を入れています。これは危険ですよ、みたいな風にしないと。

小林教育長 : 1つは、社会教育課で進めているのは、現物を持って来ていないから今、あれですが。小学校1年生に必ず渡す冊子を出しているんです。1世帯に1冊なんです。今でも家庭に配付しているんですが。それもなかなか紐を解いて見ていないというのもあるだろうし。だから、そういう面では、榎本委員が言う様にただ配ったから、これで全部役目を果たした、ではなくて。やはり奮い立たせなければ駄目だよ。その点をどうしたら良いかって話なんですよ。これはやっぱり学級PTAなり、学級会なりで、お母さん方が言い出していかなきゃ駄目だと思うんですよ。とって、学校にああせ、こうせって言われてもね、なかなか難しい。要するに学校には持って行ってはいけない訳だから。でも、現実的には子どもたち同士がやり取りをしている訳で。人間関係は仮想であろうがなんであろうが、別に人間関係をちゃんと持って、また学校は学校で本場でまた、人間関係が出来ている中で、どうやって学校で指導をす

るかという、なかなか難しい所があるかもしれない。根本的にはやっぱり家庭がしっかりして対応をしなければならない。うちの家庭もそうなんだけれども、帰ると親子皆でゲームをやっているんだよね。そうすると、時間は何時までと決めているから止めるんだけれども。フィルタリングもそうだけれども、ルールとして決めなければ駄目。決めないと、ずっとやっていますよ、間違いなく。どんなゲームか分からないけど、私もやらせてもらったら、めちゃくちゃ面白いんですよ。これは、勉強よりもずっと面白くて。本人にとってはどうなのか。将来が本当に心配になる位、夢中になってしまう位面白い。要するにそういうものは面白いものだと思うから、それに夢中になるのも分かるけれど。昔は外に行って散々遊んで、「いつまで外で遊んでいるの」って焼きが入ったけれど、今は「いつまでゲームやっているの」っていうのと同じでね、隣近所や親が怒らないと止めないと思うんだよね。だからその辺を今回、一般質問でどの様な議論になるか分からないですけれども、やっぱり、誰もが心配している項目であるのかなと。日置市では何て言ったかな、おひさま運動っていったかな。うちらが行った時にもやっていましたけれども。挨拶だとかなんとかっていうのを、やっぱり1日の生活を大事にしようっていう、キャッチフレーズを作って。これも地域の皆を巻き込んで町の全体の運動にしようっていう取組をしているんですね。それで、「その後どうなりましたか？」って聞いたら、「なかなか難しいですね」っていう一方で、話もありました。非常に改善された事も沢山あるって。やっぱり子どもの心配を、学校関係者や教育委員会だけではなくて、地域の人が皆で心配している。これも面白おかしくではなくて、真剣になって考えていく雰囲気、どうやってまちづくりの中に反映していくのがひょっとしたら、私たちの仕事かもしれないな、と思うんだけど。なかなか抽象的では話が進まないの、もっと具体的に「そうしたら、何をしたら良い？」っていう話をしていかなければ駄目だと。教育委員会としては何が提案出来るのか真剣に考えなければ駄目だと思うんですね。だからやっぱり、家庭教育で、社会教育課としての切り口も沢山あるし。または、学校に持ち込まない事になっているけれど、でも、学校が果たす役割もあるんじゃないかと、僕は思いますね。管理課行政でも切り口はあると思うし。生徒指導協議会とかこういう調査を実際にやって結果は分かったんだけど、この後、具体的に生徒指導連絡協議会でやっていくんだらうと。それで、生徒指導連絡協議会でやっている意義は何かと言うと、各学校の担当の先生が、防犯協会だとか、警察だとかが入っているんですよ。ここは結構力がある様な気がするんですよ。そうしたら、他の関係団体が私たちが何が出来るかを真剣に考えてもらって、そうして、生徒指導連絡協議会として、今年はこんな風にやっ払いこう、っていう風にやれば、また、違った運動展開が出来る様な気がするんですよ。この結果の最後のページに、アンケート分析を終えて、と書いてあるんですけども。使用のルール作りや、望ましい使い方についても家庭と連携や協力を頂き

ながら整備していく事が生徒に云々、と書いてあるので。したら、具体的にこうやって進めるんですよね、ってなった時に、具体的にどういう風になっていくのかね。やっぱりもう1歩踏み出さないとき。榎本委員も、私たちも同じ意見なんだけれども。踏み出していけないというかね。そこを生徒指導連絡協議会または、関係団体に働き掛ける役目を私たちはあると思いますので、少し汗を流してみたいなという事で考えていますので。各教育委委員の皆さん方のご理解も頂かないとなかなか進まないな、という風に思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。こういうまとめ方でよろしいですか？

榎本委員 : はい。

金井委員 : 問9、問10にある様に、やっぱり、こっちの方が危険ですよ。問9でルールを決めてとか、トラブルとかあるじゃないですか。フィルタリングを設定しているとかあるらしいんですけども。こっちの方がやっぱり問題ですよ。実際に使っている子たちがいるという事を踏まえて、その子たちをどう導くかというのが大切だと思うんですよ。持つ、持たないというのは、その家庭もあるでしょうけども。実際にもう、持ってしまった訳ですから。それじゃないとやっぱり、いじめなんかも。弟子屈町では、LINEの講習会をやっていないんですか？やってないなら、LINEの会社はどんどん来てくれて非常に面白いです。

小林教育長 : 今は来てくれるかもしれませんがね。逆に保護者が勉強しないと。

金井委員 : そうです。いじめの言葉なんかのやり方も。

小林教育長 : フィルタリングは今から5、6年前にやっていますよね。もっと前かな。

金井委員 : フィルタリングをやってると安心だと思ってしまうんですけども、抜け道が非常にあって。だから、分からないんですよ。親御さんは、フィルタリングをしているんだけど、1か所フィルタリングをするだけでは、色々と抜け道があるので駄目なので。やはりそこら辺を親御さんが分かっていないと、危険ですよって事ですよ。

小林教育長 : 今は、NTTとかも、無料で来てくれるので。LINEも出来るかもしれませんがね。そうすると、この団体でやってもらっても良いですよ。是非、知恵を貸して下さい。

金井委員 : そうですね。ネットいじめは、本人はいじめじゃないと思っても、いじめだという様な言っていましたね。長くなりましたが。

小林教育長 : 非常に有意義なお話でした。それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成30年第11回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明